別表1 審査の評価基準

項目	評価項目	審查項目	配点
提出書類 の審査	業務実績	・障がい者計画、障がい福祉計画及び障がい児福祉計画の策定又は改定の実績 ・総合計画、福祉に関する計画策定に関する業務 実績	2 0
	担当者実績	・担当者の障がい者計画等の福祉計画の策定又は 改定の実績、経験年数	
	業務体制	・実施体制、支援体制、役割分担等の具体的内容	
企画提案書	改定支援のスタ ンス	・障がい者計画等策定支援の考え方の具体性	5 0
	計画の策定方針	・小野市総合ビジョン、県の障害福祉計画に対す る理解度	
	小野市に対する 理解度	・市政に対する理解度 ・福祉に対する理解度	
	現状把握の的確性	・必要とする資料やデータの収集方法、分析方法 の的確性 ・提案の地域特性やニーズ・課題への適合性	
	業務工程及び実 施体制	・スケジュールの効率性、効果性 ・受託者と市の役割分担の明確性	
自由提案	各計画の達成を 具現化する事業 提案	・提案事業者のノウハウや知識等を生かした創意 工夫、効果性	1 0
プレゼン テーショ ン及びヒ アリング	プレゼンテーションの説明状況	・提案内容の把握、説明の明確性 ・業務に対する取組の意欲	1 0
	ヒアリングにお ける回答状況	・質問に対する回答の適正さ、明確性	
価格	提案価格	・(全提案者中の最低見積額)/(提案者の見積額)×10点で算出した点数(小数点以下切り 捨て)	1 0
合 計			1 0 0

- ・上記の項目を、審査委員が1人当たり100点満点で採点する。
- ・各審査委員の合計を総合点とし、総合点が最も高い事業者を最優秀提案者として選定する。
- ・総合点が最も高い事業者が2者以上ある場合は、企画提案書の評価点が高い事業者を、 最優秀提案者として選定する。
- ・企画提案書の評価点も同点の場合は、審査委員で協議し、最優秀提案者を決定する。
- ・すべての参加事業者の総合点が60点に満たない場合は「該当者なし」とする。

## 【提出書類の審査の評価基準】

各評価項目は、「優れる」「普通」「劣る」の3段階で評価する。

## 【企画提案書の評価基準】

各評価項目は、「非常に優れる」「優れる」「普通」「やや劣る」「劣る」の5段階で評価する。

## 【プレゼンテーション及びヒアリングの評価基準】

各評価項目は、「優れる」「普通」「劣る」の3段階で評価する。